

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
7	国民年金関係事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

平戸市は、国民年金事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

長崎県平戸市長

公表日

平成27年3月25日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	国民年金関係事務	
②事務の概要	国民年金法等の規定に則り、国民年金資格の管理・付加・免除・給付の管理を行う。 なお、特定個人情報ファイルについては、以下の場合に使用する。 ①被保険者の資格や年金受給者の管理 ②日本年金機構(年金事務所)への異動報告・所得情報提供などの進達事務	
③システムの名称	国民年金システム 統合宛名システム 中間サーバー・ソフトウェア	
2. 特定個人情報ファイル名		
国民年金被保険者台帳ファイル 年金受給被保険者台帳ファイル 宛名情報ファイル		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一 31、95の項	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[実施しない]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠		
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	市民福祉部 市民課	
②所属長	市民課長 田中 幸治	
6. 他の評価実施機関		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3 平戸市役所市民福祉部市民課 TEL0950-22-4111	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3 平戸市役所総務部総務課 TEL0950-22-4111	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年3月6日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年3月6日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

変更箇所

[illegible]